

## 2019年度「損害保険研究費助成制度」募集のご案内

公益財団法人損害保険事業総合研究所

当研究所では、損害保険研究費助成制度の受給希望者を9月9日（月）まで以下のとおり募集しております。多数のご応募をお待ちしております。

### 【本助成制度の目的】

損害保険・リスクマネジメントおよびその関連分野における研究を支援するとともに、損害保険事業の健全な発展に資することを目的として、主として若手および中堅の研究者に対し、その研究に必要な費用を助成します。

### 【助成制度の内容】

- ・助成期間 : 1年間（応募年の11月1日～翌年10月31日）
- ・助成金額 : 50万円
- ・助成種類 : 次の2種類がありますので、いずれかを選択してください。
  - I. 自由テーマ（一般募集）
  - II. 指定テーマ（特別募集）

### 【募集内容】

#### <対象者>

国内の大学等において、損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の研究に従事する次の方（①と②は、別枠で選考します。）

- ① 大学院生（博士課程）（日本国内の大学または研究機関等で将来にわたり活動することを志望している方）
- ② 助教、専任講師、准教授、教授等の研究者

他の研究者との共同研究の場合は、共同研究者の氏名等を申請書に明記してください。共同研究者も、対象者の条件を満たす必要があります。

自由テーマ（一般募集）については、さらに次の条件も満たす方に限ります。

- ・教授の場合は、応募年の11月1日時点において教授就任後1年未満であること。

#### <テーマ（研究課題）>

##### I. 自由テーマ（一般募集）

損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の中から、自由に設定できます。

例えば、商学・経営学、経済学、法学、社会学、数学・統計学、安全工学・防災工学を含む様々な学問分野による損害保険・リスクマネジメントに関わる研究を対象とします。なお、業際分野の研究テーマは、保険制度もしくは保険経営等に関する示唆または保険への応用等に関する考察を含むものに限ります。

## II. 指定テーマ（特別募集）

次のいずれかの問題について、保険制度もしくは保険経営に関する示唆または保険への応用に関する考察を含む研究テーマを設定してください。

### （法学系テーマ）

- ①：保険監督、保険契約、保険消費者保護に関する法のあり方  
わが国において検討が必要な事項、進むべき方向性の明示等  
\*海外の制度との対比において、法のあり方を分析する論考を期待します。
- ②：新技術の進展に伴う新たな法律問題  
自動運転の実用化、ドローンの利用拡大、社会基盤へのA I 導入等  
\*実用化に向けて急速に進歩する新しい技術に関し、法律上の論点整理や、責任保険制度の方向性についての提言を期待します。

### （経済・商学系テーマ）

- ①：保険会社の経営問題  
フィンテックやA I 等の発展が損害保険事業に与える影響、E R M経営の浸透のための課題、保険業の国際展開に伴う課題、家計や企業の防災・減災努力への支援のあり方など
- ②：保険研究・教育の振興  
学校や職場等における保険教育の振興、諸外国での保険研究・教育の現状とわが国への含意（保険資格制度などを含む）、学界と業界の連携による保険研究・教育の展開など

### <助成金の使途>

損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の研究のために必要な費用  
ただし、生活費や所属機関の間接経費および一般管理費、共同研究者の人件費、講演会等の開催費等は、対象外です。

### <付帯条件>

- ① 助成金の使途および研究の進捗状況等を当研究所所定の書式により、指定期日までに報告すること。
- ② 助成期間終了後1年以内に、本助成制度の成果を当研究所の機関誌「損害保険研究」に論文として投稿すること。なお、成果論文は、助成申請時の研究計画による内容であって、他誌に未投稿、未発表であること。また、論文の巻末には、本助成の成果であることを記載すること。
- ③ 助成期間中は、当研究所の機関誌「損害保険研究」を定期購読すること。
- ④ 研究計画または研究内容（共同研究者を含む）を変更する場合は、事前に事務局に連絡し、選考委員会の承認を得ること。
- ⑤ 次に該当する場合は、助成金を返還していただきます。
  - a. 研究成果が『損害保険研究』の掲載水準に達しないとき。
  - b. 助成金受給に相応しくない行為があると選考委員会が認めたとき。

## 【応募方法】

当研究所Webサイトより「助成金受給申請書」の専用書式ファイルをダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、後掲の応募書類送付先アドレスにメール添付で送信してください。

大学院生の場合は、指導教授の推薦状も必要です。

抜刷り等の資料がある場合は、別途郵送してください。

## 【応募期間】

6月3日（月）～9月9日（月）当日消印有効

## 【結果発表】

- ・提出書類を選考委員会が審査して、受給者を決定します。
- ・審査結果は、10月中旬までに応募者へ連絡します。
- ・受給者の氏名、所属（大学名、学部・学科名）および研究テーマは、当研究所のWebサイト等で公表しますので予めご了承ください。

## 【日本保険学会への入会】

入会をご希望の方は「助成金受給申請書」の所定の欄にその旨をお書きください。日本保険学会に推薦いたします。

## 【お問い合わせ先・応募書類送付先】

公益財団法人損害保険事業総合研究所 学術振興担当

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9（損保会館）

TEL：03（3255）5513 FAX：03（3255）5537 e-mail：sonpo-kenkyu@sonposoken.or.jp

[備考]

### 2018年度の助成受給決定者と研究テーマ

<自由テーマ（一般募集）>

石上敬子氏（大阪経済法科大学法学部准教授）

「約款規制の事業者間契約への展開と『商慣習』の意義」

<指定テーマ（特別募集）>

榊素寛氏（神戸大学大学院法学研究科教授）

「サイバーリスクと保険」

2017年度から2014年度までの助成受給決定者と研究テーマについては、別紙をご参照ください。

なお、過去5年間の平均採択率（応募者に対する受給者の割合）は約7割となっています。

### 本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

「損害保険研究」編集室 TEL 03-3255-5513